

第6章 復興計画の推進

第6章 復興計画の推進

6－1 市民参加・協働

本市の復興を進めるため、南相馬市災害復興推進本部が先導となり復興計画の具体的な取り組みを進めます。計画の推進にあたっては、市民参加と協働の推進を図り、市民をはじめ各種市民活動団体やNPO団体等とも連携を強化します。

6－2 地域自治

本市の特色である地域自治区を生かし、各区における積極的かつ主体的な取り組みに対して、地域協議会を中心として市民の意見を反映させます。今回の大震災を契機とした地域コミュニティの再生も含めて、積極的なまちづくりの提案や自ら地域社会の課題解決を図る様々な取り組みへの支援を促進します。

6－3 計画推進及び進行管理

大震災からの早期の復旧・復興を目指し、国・福島県との連携と責任・役割の明確化を図り、迅速な意思決定や業務の執行により、効率的かつ効果的な計画推進を図ります。また、復興計画を基に、実施計画を策定し、毎年の事業進捗状況の把握及び進行管理を徹底します。

6－4 財政

本市の復興に向けた取り組みについて、着実な事業を推進するための実施計画と合わせて財政計画を策定します。財政計画では、国・福島県から適切な支援・財政措置を受けつつ、着実な事業推進を図ります。また、民間企業パートナーとの連携による官民協働の取り組み推進など、市内外のあらゆる可能性・財源・知恵を活用し、本市の復興に取り組みます。

資料編

- ☐ 東日本大震災による被災状況
- ☐ 東日本大震災による被災概況図
- ☐ 復興計画策定経過
- ☐ 南相馬市復興計画策定体制
- ☐ 南相馬市災害復興推進本部会議名簿
- ☐ 南相馬市復興市民会議委員名簿
- ☐ 南相馬市復興有識者会議委員名簿
- ☐ 事務局名簿
- ☐ 南相馬市復興市民会議設置要綱
- ☐ 市民意向調査結果
- ☐ 広報紙市民意見募集結果
- ☐ 子どもからの意見募集結果
- ☐ 南相馬市復興シンポジウム開催概要

□東日本大震災による被災状況

1. 震災・被災等の概況

発生日時 平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分

震 源 三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130km 付近）

震源深さ 24km

規 模 マグニチュード 9.0

日 時	事 象
3 月 11 日 14:46	南相馬市で震度 6 弱の地震観測
3 月 11 日 15:35 頃	津波到達
3 月 12 日 5:44	福島第一原子力発電所から半径 10 km 圏内の住民に避難指示
3 月 12 日 18:25	福島第一原子力発電所から半径 20 km 圏内の住民に避難指示
3 月 15 日 11:00	福島第一原子力発電所から半径 20 km 以上 30 km 圏内の住民に屋内待機を指示
3 月 15 日～17 日	市がバスで市内の避難所から市外に避難を誘導（1,939 人）
3 月 18 日～20 日	市がバスで集団避難を誘導（2,725 人）
3 月 25 日	市がバスで集団避難を誘導（142 人）
4 月 22 日 0:00	福島第一原子力発電所から半径 20 km 圏内を警戒区域に設定
4 月 22 日 9:44	福島第一原子力発電所から半径 20 km 以上 30 km 圏内に指示していた屋内退避を解除、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を設定
7 月 21 日 12:30	特定避難勧奨地点として 57 地点（59 世帯）を設定
8 月 3 日 12:00	特定避難勧奨地点として 65 地点（72 世帯）を追加設定
9 月 30 日 18:11	緊急時避難準備区域を解除
11 月 25 日 10:00	特定避難勧奨地点として 20 地点（22 世帯）を追加設定

2. 被害の概況

（1）人的被害（平成 23 年 11 月 18 日現在）

死 者 636 人

行方不明者 10 人

負 傷 者 59 人（重傷者 2 人、軽傷者 57 人）

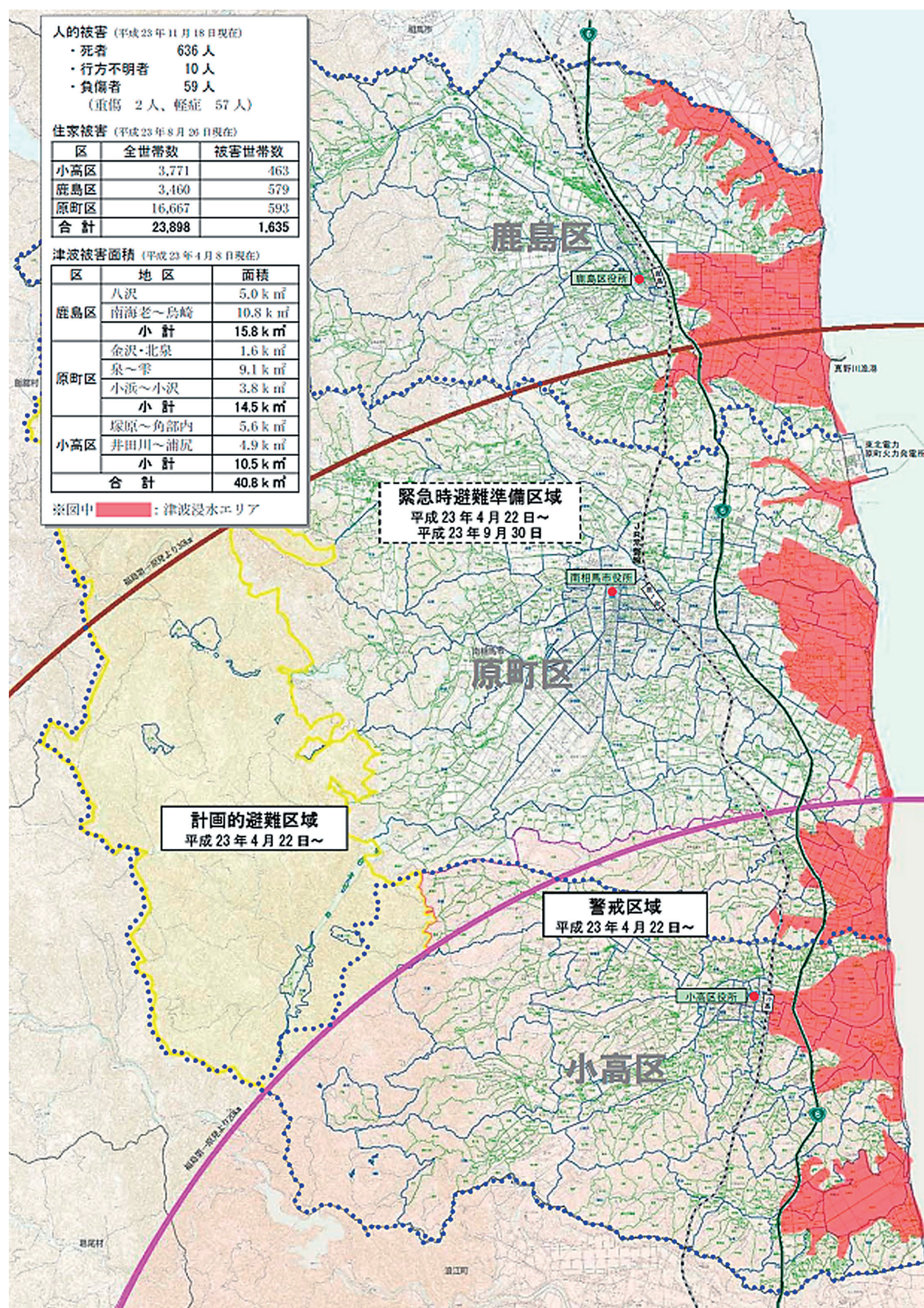
（2）家屋被害（平成 23 年 8 月 26 日現在）

	全世帯数	被害世帯数	全壊	大規模半壊	半壊	床下浸水
小高区	3,771 世帯	463 世帯	317 世帯	33 世帯	65 世帯	48 世帯
鹿島区	3,460 世帯	579 世帯	425 世帯	31 世帯	91 世帯	32 世帯
原町区	16,667 世帯	593 世帯	438 世帯	38 世帯	86 世帯	31 世帯
合計	23,898 世帯	1,635 世帯	1,180 世帯	102 世帯	242 世帯	111 世帯

（3）津波被害面積（平成 23 年 4 月 8 日現在）

	面積（km ² ）	地区別面積（km ² ）
小高区	10.5	塚原～角部内地区（5.6）、井田川～浦尻地区（4.9）
鹿島区	15.8	八沢地区（5.0）、南海老～烏埼地区（10.8）
原町区	14.5	金沢・北泉地区（1.6）、泉～雫地区（9.1） 小浜～小沢地区（3.8）
合計	40.8	

□東日本大震災による被災概況図

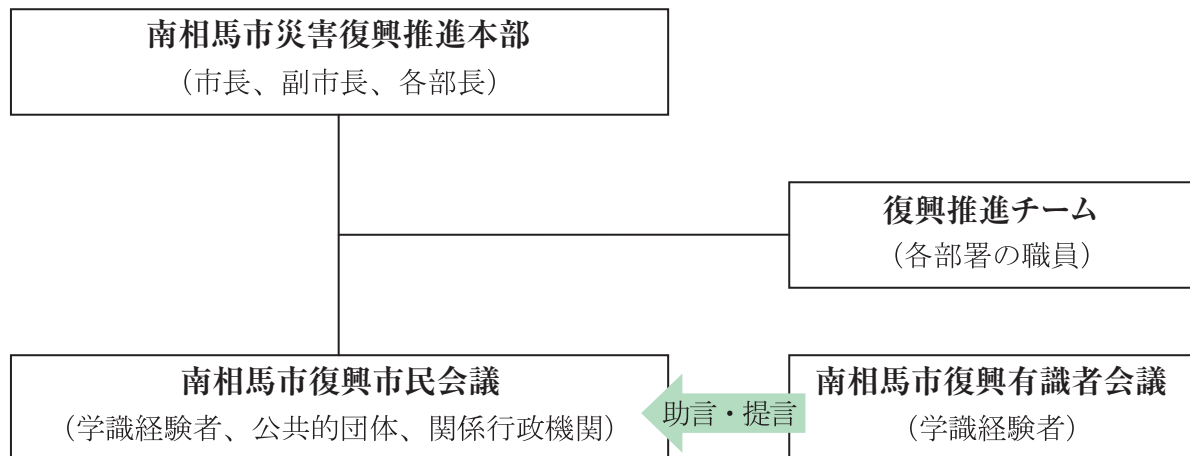


□復興計画策定経過

月 日	項 目
5月中旬～	復興計画策定方針案の検討
6月 3日	臨時企画調整会議
6月 6日	臨時庁議において復興計画策定方針決定
6月12日	市長定例記者会見で復興計画策定方針のプレス発表
6月13日	市議会「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」において復興計画策定方針を説明
6月16日	第1回南相馬市復興推進チーム会議
6月22日	第2回南相馬市復興推進チーム会議
6月27日	第3回南相馬市復興推進チーム会議
6月28日	第4回南相馬市復興推進チーム会議
6月29日	市民意向調査票提出締切日
7月 1日	『広報みなみそうま』にて市民意見募集
7月 2日	第1回南相馬市復興市民会議
7月 7日	土地利用計画に係る協議（建設部・経済部）
7月 9日	復興ビジョンの素案検討会（事務局）
7月12日	第5回南相馬市復興推進チーム会議
7月13日	市議会「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」経過説明 復興に係る子ども意見募集
7月14日	第1回南相馬市復興推進本部会議
7月17日	第2回南相馬市復興市民会議
7月20日	市復興ビジョン副知事説明
7月27日	小高区地域協議会へ復興ビジョン策定状況について説明
7月31日	第1回南相馬市復興有識者会議の開催
8月 1日	第6回南相馬市復興推進チーム会議
8月 2日	第2回南相馬市復興推進本部会議
8月 6日	第3回南相馬市復興市民会議（復興ビジョン了承）
8月12日	市議会「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」経過説明
8月17日	第3回南相馬市復興推進本部会議 南相馬市復興ビジョン決定
8月24日	第7回南相馬市復興推進チーム会議
8月29日	原町区地域協議会において復興ビジョンの説明
9月15日	『広報みなみそうま』にて復興ビジョン概要掲載
9月26日	第8回南相馬市復興推進チーム会議
9月27日	市議会全員協議会で土地利用計画の方向性を提示 第4回南相馬市復興推進本部会議

月 日	項 目
9月29日	小高区地域協議会へ復興ビジョンの説明
10月 1日	第4回南相馬市復興市民会議
10月 4日	鹿島区地域協議会で復興ビジョン、土地利用計画説明
10月 5日	国県復興支援チームに復興ビジョン、土地利用計画説明
10月 8日	第2回南相馬市復興有識者会議
10月12日	市議会総務常任委員会閉会中調査活動で土地利用計画の説明 農業委員会復興特別委員会で復興ビジョン、土地利用計画説明
10月15日	第5回南相馬市復興市民会議
10月20日	原町区区長連絡協議会役員会で復興ビジョン、土地利用計画説明 鹿島区区長連絡協議会役員会で復興ビジョン、土地利用計画説明
10月21日	小高区区長連絡協議会役員会で復興ビジョン、土地利用計画説明
10月25日	第9回南相馬市復興推進チーム会議
10月26日	第5回南相馬市復興推進本部会議(復興計画素案、土地利用計画 了承)
10月31日	市議会全員協議会で復興計画素案、土地利用計画案の提示
11月 2日	第6回南相馬市復興市民会議
11月11日	パブリックコメント開始(11月30日まで)
11月15日	『広報みなみそうま』において復興計画素案の掲載、復興シンポ ジウム市民周知
11月21日	復興計画素案を各行政区長に配布
11月23日	復興計画市民説明会(鹿島区)
11月24日	小高区地域協議会で復興計画素案の説明
11月25日	原町区地域協議会で復興計画素案の説明
11月27日	南相馬市復興シンポジウム
11月29日	鹿島区地域協議会へ復興計画素案の説明
11月29日	復興計画市民説明会(原町区)
11月30日	復興計画市民説明会(原町区)
12月18日	第7回南相馬市復興市民会議
12月21日	南相馬市復興計画決定

□南相馬市復興計画策定体制



□南相馬市災害復興推進本部会議名簿

(平成 23 年 12 月 1 日現在：敬称略)

職 名	氏 名	備 考
市長	桜井 勝延	本部長
副市長	村田 崇	副本部長
教育長	青木 紀男	
小高区役所長	小林 茂志	
鹿島区役所長	佐藤 洋光	
原町区役所長	鈴木 好喜	
市長公室長	大谷 和夫	
総務企画部長	星 義弘	
市民生活部長	河原田浩喜	
災害対策担当理事	林 秀之	
健康福祉部長	西浦 武義	
経済部長	門馬 和夫	
建設部長	佐藤 正二	
上下水道部長	藤本 利昌	
総合病院事務部長	小澤 政光	
教育委員会事務局長	門馬 清一	

□南相馬市復興市民会議委員名簿

(平成 23 年 12 月 1 日現在：敬称略)

氏 名	所 属	備 考
山川 充夫	福島大学 教授	委員長
築瀬 範彦	足利工業大学 教授	副委員長
但野 安俊	南相馬市区長連絡協議会長	
山澤 征	小高区地域協議会長	
澤田 一夫	鹿島区地域協議会長	
松永 雄一	原町区地域協議会副会長	
中里 隆一	小高商工会長	
星 保子	鹿島商工会女性部長	
佐々木 孝	原町商工会議所中小企業相談所長	
高橋美加子	福島県中小企業家同友会相双地区会長	
石川 悟	株式会社ゆめサポート南相馬 インキュベーションマネージャー	
羽根田智正	そうま農業協同組合営農経済部長	
松野 豊喜	相馬双葉漁業協同組合鹿島支所長	
石川 俊幸	南相馬市復興事業組合理事	
岩橋 光善	福島県建築士会相馬支部事務局長	
樋口 利行	相馬郡医師会副会長	
田中 章広	原町青年会議所理事長	
小畑 瓊子	南相馬市市民活動サポートセンター事務局長	
佐藤 信一	南相馬市社会福祉協議会常務理事兼事務局長	
新妻 安子	南相馬市女性団体連絡協議会員	
若松 蓉子	南相馬市国際交流協会事務局長	
西 道典	南相馬市小中学校 P T A 連絡協議会長	
武 義弘	福島県相双地方振興局長	
村田 崇	南相馬市副市長	
高橋 亨平	原町中央産婦人科医院理事長	在任 H23. 7 まで

□南相馬市復興有識者会議委員名簿

(平成 23 年 12 月 1 日現在：敬称略)

氏 名	所 属	備 考
山川 充夫	福島大学 教授	委員長
築瀬 範彦	足利工業大学 教授	副委員長
赤坂 憲雄	学習院大学 教授	
上 昌広	東京大学医科学研究所 特任教授	
条原 和代	長野県飯田市産業経済部 部長	
玄侑 宗久	福聚寺 住職	
中村 勉	建築家・工学院大学 教授	
藻谷 浩介	株式会社日本政策投資銀行 地域振興グループ参事役	

□事務局名簿

(平成 23 年 12 月 1 日現在：敬称略)

職 名	氏 名	備 考
企画経営課長	渡部 克啓	
企画経営課長補佐	牛来 学	
企画経営課 主査	高橋 一善	
企画経営課 主査	真壁 真一	
企画経営課 主査	石川 博之	
企画経営課 主査	小林 弘典	
企画経営課 主査	阿部 歳也	
企画経営課 副主査	大下 心平	
企画経営課 副主査	福田 献吾	
企画経営課 主事	福島 勉	

□南相馬市復興市民会議設置要綱

南相馬市告示第 6 5 号 南相馬市復興市民会議設置要綱
(設置)

第 1 条 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う原子力災害からの復興に向け、市民の意見を反映させた南相馬市復興計画（以下「復興計画」という。）を策定するため、南相馬市復興市民会議（以下「復興市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 復興市民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 復興ビジョン案の策定に関すること。
- (2) 復興計画の策定に係る調査及び研究に関すること。
- (3) 復興計画案の策定及び調整に関すること。
- (4) その他復興計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 復興市民会議は、委員 3 0 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者について市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共的団体の役員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、復興計画を策定するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 復興市民会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、市長が指名するものとし、副委員長は委員長が指名により決定するものとする。
- 3 委員長は、復興市民会議を代表し、復興市民会議の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 復興市民会議の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし、最初が開催される会議は、市長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第7条 復興市民会議に、専門事項の調査研究をするため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、市長が指名する委員をもって構成する。
- 3 専門部会に部会長を置き、当該専門部会に属する委員のうちから選出する。
- 4 専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

(有識者会議)

第8条 復興市民会議が復興ビジョン案及び復興計画案を策定するに当たり、その優れた識見から助言、提言をするため、有識者会議を置くことができる。

- 2 有識者会議は、市長が委嘱する委員をもって構成する。
- 3 有識者会議に委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、市長が指名するものとし、副委員長は委員長が指名により決定するものとする。
- 5 有識者会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

(庶務)

第9条 復興市民会議、専門部会及び有識者会議の庶務は、総務企画部企画経営課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、復興市民会議の運営に関し必要な事項は、委員長が復興市民会議に諮って別に定める。

附 則

この告示は、平成23年6月6日から施行する。

□市民意向調査結果

1. 調査目的

希望と夢と安心して住み続けることのできる南相馬市の将来像の創造につながる南相馬市復興計画を策定することを目的として、その主体となる市民の現状と要望を把握するための市民意向調査を実施した。

2. 調査票の配布条件

南相馬市で津波被害を受けている全世帯および本市無作為抽出世帯を対象とした。

□津波による家屋被害（全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊）を受けた全世帯

計：1,412世帯（小高435世帯、鹿島464世帯、原町513世帯）

□市民の無作為抽出世帯

計：3,600世帯^注（小高570世帯、鹿島525世帯、原町2,505世帯）

※市内在住1,467世帯、市外への避難者2,133世帯

□配布数

合計：5,012世帯

3. 配布・回収方法

郵送による配布・回収

□発 送 日：平成23年6月21日（火）

□投函期限：平成23年6月29日（水）

4. 調査項目

回答者属性、住宅の被災状況・今後の居住意向、職場の被災状況・今後の就業意向
今後の都市づくりへの要望、今後の防災対策への要望、原子力災害の安全対策への要望

5. 配布・回収状況：平成23年7月22日返信分まで

□回収数：3,017票（うち居住地未記入除き2,933票）

□回収率：60.2%（うち居住地未記入除き58.5%）

		小高区	鹿島区	原町区	合計
全 体	配布数	1005	989	3018	5012
	回収数	678	585	1670	2933
	回収率	67.5%	59.2%	55.3%	58.5%
津波被害世帯	配布数	435	464	513	1,412
	回収数	332	294	319	945
	回収率	76.3%	63.4%	62.2%	66.9%
非津波被害世帯	配布数	570	525	2,505	3,600
	回収数	346	291	1,351	1,988
	回収率	60.7%	55.4%	53.9%	55.2%

※各設問回答数は無回答を除いているため、上記とは必ずしも合致しない

6. 調査結果の概要

「震災を踏まえたこれからの都市づくり」、「今後の防災対策」、「原子力の安全対策」について、意見の多いものを示す。

[全体]

□震災を踏まえたこれからの都市づくりへの希望

	望まれている将来像
南相馬市の将来像	・地震や水害など災害に強い安全なまち ・産業の活性化による経済力のあるまち ・子供や高齢者、障害者にやさしい福祉環境の充実したまち

□南相馬市の復興に向けて重要と思う取り組み

	望まれている取り組み
生活再建	・住宅や宅地への再建支援 ・雇用の確保
経済復興	・農業の復興 ・新たな産業の誘致 ・商店街・商業の活性化
安全・安心	・堤防・防潮堤による大津波対策 ・危険箇所の土地利用の見直し ・迅速に避難できる避難場所や避難路の整備 注)「堤防・防波堤による大津波対策」は、津波被害世帯 35%に対し、非津波被害世帯 21%

□今後の防災対策

	望まれている取り組み
防災対策の強化	・情報連絡体制の充実 ・行政の危機対応能力の強化

	現段階で参加・協力意思の高い活動
参加・協力したい 活動・取り組み	・地域での情報伝達や連絡体制づくり ・防災訓練・避難訓練 ・防災知識や応急処置の講演会参加

□原子力の安全対策

	現段階で望まれている取り組み
放射能の安全対策	・放射線に関する情報提供の充実 ・モニタリングの充実 ・放射線に関する医療機関の整備

[津波被害世帯と非津波被害世帯による区分]

□今後の住まい

今後の住まいの希望場所	・津波被害世帯について 震災前の住所に住みたい希望は 25% ただし、津波被害世帯の 39%が自宅以外で「これまでと同じ区内に住みたい（自宅付近、自宅から離れた場所）」と希望 小高区は他 2 区と比べ「市外」や「県外」に住みたいが多い（23%） 鹿島区・原町区は同じ区で「自宅から離れた場所」に住みたいが多い（鹿島区 39%、原町区 31%） ・非津波世帯について 震災前の住所に住みたい希望は 78% 「市外」や「県外」に住みたいが全体の 11%
今後の住まいの希望理由	・「市外」や「県外」の理由は、原発事故の影響が少ないから（県内 29%、県外 51%）

□仕事

職業（震災前の職業）	・津波被害世帯は、非津波被害世帯と比較して農林業・水産業の世帯の割合が高い（20%）
震災後の職業	・津波被害世帯、非津波被害世帯とも、「震災前と同じ仕事」と「しばらくして同じ仕事を再開」を合わせると約半数 ・「職場が被災して休業中」または「職場が被災して職を失った」は、津波被害世帯で 25%、非津波世帯で 16%
今後の職種・職場の希望	・津波被害世帯について 「同じ職業で働きたい」は 74% 「別の職業で働きたい」は 10%

□今後の農地

今後の農地の活用 （農地保有者への設問）	・津波被害世帯の今後の農地への使い方の希望は、「農地としては使用しないため手放したい」が 44% ・この傾向は、3 区の中で、小高区及び鹿島区で高く、エリア別にみると鹿島区鹿島が顕著
-------------------------	--

参考)

震災前の住宅 持ち家率	・津波被害世帯 96%に対して、非津波被害世帯は 82%
住まいの被害状況	・津波被害世帯の「全壊」73%（小高区 63%、鹿島区 81%、原町区 76%） ・非津波被害世帯の「被害なし」41%

□広報紙市民意見募集結果

1. 目的

南相馬市復興計画を策定するにあたり、市民総参加での復興を目指すために、市内外に居住する市民をはじめ関係者から幅広く意見募集を行った。

2. 意見募集内容について

南相馬市の復興へ向けて「どのようなまちを目指すべきか」「どういった施策（手法）が考えられるか」など、自由形式による意見を募集した。

3. 募集期間・提出方法

募集期間：平成23年7月1日広報みなみそつま掲載～7月15日応募期限

提出方法：電子メール、郵送、FAX、持参による提出

4. 提出状況

提出数：48名

広報

みなみそつま

編集・発行 南相馬市市長公室すぐしやります課 ☎5238 ☎5229

がんばろう南相馬

号外

第7号
平成23年7月1日

策定の視点

- ①市民生活の向上を図る計画づくり
- ②新たな発展による経済復興に向けた計画づくり
- ③創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくり
- ④市内外のあらゆる人の参加を促す

市民が主役となる復興

復興計画に皆さんの意見を募集します

市民総参加での復興を目指し、計画の策定を進めるために多くの皆さんからの意見を募集します。

募集する意見内容

復興に向けて「どのようなまちを目指すべきか」「どういった施策（手法）が考えられるか」など、皆さんの自由な意見をお寄せください。

応募方法

①匿名（まちづくりのテーマなど）ご意見を記入し、次の方法で企画経営課にお送りください。

応募期限

7月15日

開合せ

企画経営課 ☎5223

郵送による方法

〒975-1848
南相馬市原町区
本町2丁目2番地
南相馬市役所企画経営課
ファクスによる方法

電子メールによる方法

mailto:shimin@city.naso.lg.jp

免除または納付猶予されている方へ

6月まで国民年金保険料の免除や納付猶予されていた方で、7月以降も引き続き希望される方は、再度申請手続きが必要です。

なお、全国の年金事務所でも同様です。

・国民年金番号が分かるもの（年金手帳等）

・本人確認できるもの（運転免許証やパスポート、学生証など顔写真が貼付したもの）

※お持ちでない方は、健康保険証、り説証明書または被保険者印鑑

・印鑑

・本人以外の中継をする場合は委任状（任意様式）

・手続場所・開合せ

南相馬市役所市民課 ☎5233

南相馬市役所市民課 ☎5233

南相馬市役所市民課 ☎5213

南相馬市役所市民課 ☎5217

5. 意見概要

【1. 市民生活環境】

- 全般
市民に愛着あるシンボル・建物からの復旧、地区の絆を重んじる生活復興
市の復興には小高区の再生が重要、市内の商店、企業、医療、老人介護施設の再開
自然と共存する自然循環型社会の構築
- 医療
市立病院の専門化、高齢者医療特区による高齢者居住・医療の充実
- 住環境
元の集落を基本とした集落移転・集落形成、市内各地域（町丁）でのコミュニティ再建
- 行政サービス、公共施設
図書館の早期再開、市民との信頼関係を構築する情報開示手法の構築
- 交通
高齢者や障害者が自力で外出できるバス路線整備、原町～いわき間の交通手段確保
- その他
鎮魂碑・慰霊碑の建立、復興フェスティバル開催、花と緑いっぱいの街づくり
津波被災地で「桜満開プロジェクト」実施、高齢者が街なかに集まる交流の場づくり
風土環境に近い浪江・双葉・富岡地域の被災者受け入れ、固定資産税の20年無料化

【2. 地域経済】

- 全般
復興の礎として仕事・雇用の再建が重要、風評被害解消を図る農業・漁業・商工業の再建
南相馬に住んで研究を行いたい人を国内外から募集して市民と協働で発展につなげる
法人税・事業所税の軽減を図り、他地域から企業を誘致
- 農業・漁業
個人経営農業から組織化・法人化による営農集団への再編成、農地転用の大幅な緩和措置
各農家の意向調査、農業従事者による全体集会開催、農業技術指導と最低限の生活保障
相馬市と連携した漁業復興
- 商業
駅通り商店街の再構築、相馬野馬追活用による通年型観光、朝日座復興祭プロジェクト
- 工業
大型工業団地の造成、常磐道にスマート IC 建設と物流拠点形成
- 新産業
原子力に依存しない自然再生エネルギー・企業誘致・雇用創出
放射性物質除染特区として原子力研究施設、全国優良中小企業誘致のオンリーワン産業
「オーランチオキトリウム藻」によるバイオエネルギー生産
- 介護・福祉
新たな発想による病院と連携した介護施設、労働集約型産業の構築（高齢者福祉の重点）

【3. 都市基盤】

- 全般
放射性物質を含む瓦礫を原発敷地内へ撤去、津波被災地における一般構造物の建築制限
- 海岸
被災した海岸線を白砂青松に再生、瓦礫活用による2重、3重の防波堤整備
古来の知恵による段階的な海岸堤防の整備
- 道路
常磐道や鉄道などいわき・仙台方面へのアクセス早期復旧、福島方面へのアクセス整備
海岸線から2kmに平行して高盛土（海拔10m程度）による浜通り建設

○住宅

津波被災集落の安全な土地（高台地区）への集団移転、排水路のコンクリート化と洗浄
高齢者用グループホーム（市営住宅）の整備

○公園・レクリエーション施設

津波被害を後世に伝えるメモリアルパーク、津波被災地に新たなレジャー施設整備
夜の森公園の大型遊園地化、馬事公苑をパークゴルフ場に利用転換

【4. 原子力対策・防災】

○全般

緊急時避難準備区域解除に遅れを取らない事前対策、全市民の被曝量検査・追跡管理
原子力被害に対する教育・話し合いの場の設置、放射性物質に関するアドバイザー委嘱

○除染

放射性物質により汚染された土地の除染、市民のできる放射性物質除染マニュアル作成
民間・市民団体による市内一斉“除染 day”実施、除染作業に対する補助制度導入

○モニタリング

市全域放射性物質の汚染マップ作成、放射性物質モニタリングの詳細把握と情報提供
農業用水源大柿ダム放射線量の公表、市民へ線量計配布と身近な行動範囲の測定・管理

○防災

災害に勝とうとしない避難場所・経路・情報提供など減災対策、各家庭に防災無線を設置
震災をふまえた実のある防災教育、避難訓練、自主防災組織の確立

【5. 教育・子育て環境】

○教育

避難所への教員派遣・サテライト授業導入など遠距離通学児童・生徒への対応
被災を伝える子どもたちへの教育、原子力分野や新エネルギー分野の高等教育機関誘致
小・中・高の連携による教育レベル向上のための特区

○子育て環境

子どもや若い世代が安心して暮らせる放射性物質の除染
子育てしやすい街～子育て支援の積極的な展開・PR

【6. 復興スローガン】

○世界へ、脱原発 安全・安心の新エネルギー研究・開発・メーカー基地

○被災者健康保険、年金手帳

○原発被災地、土地改良計画

○人と馬との共生で築く野馬追の里

○復興へ向けたシンボルフラワー「スイセン」

○平和と安全を科学し、人と自然が調和した安心で幸福な生活を創造する

【7. その他】

○復興財源・制度

国の負担・助成による施設整備や開発促進、市復興債発行による独自財源の確保
PFIなど民間活力によるインフラ整備促進、都市計画税の復活、災害復興特区の設定

□子どもからの意見募集結果

1. 目的

南相馬市復興計画を策定するにあたり、市の将来を担う小・中学生からの意見を取り入れることを目的として意見募集を行った。

2. 募集対象

市内小学校5～6年生および、中学校1～3年生の各クラスを対象に意見募集を行った。

3. 意見募集内容について

- ☐ 属性（学校名、学年・組、氏名）
- ☐ テーマ1：南相馬市の好きなところ（2つ）
好きな理由
- ☐ テーマ2：将来、南相馬市がどんなまちになってほしいか

4. 募集期間・提出方法

募集期間：平成23年7月13日～7月22日

提出方法：各学校の協力により配布・回収

5. 提出状況

提出数：98名（小高区：14名、鹿島区：20名、原町区：64名）

6. 意見概要

【テーマ1：南相馬市の好きなところ】

- 南相馬市の好きなところとしては、「自然が豊か」、「伝統的なお祭り・イベント」がそれぞれ約3割で最も多く、次いで「みんなやさしい」となっている。
- 「自然が豊か」は、「田」、「山」、「海」を好きと回答している。
- 「伝統的なお祭りやイベント」は、回答者の大半が「相馬野馬追」となっている。
- 「みんなやさしい」については、「住民みんながやさしい」、「明るく挨拶をする」との回答が多くみられる。

【テーマ2】将来、南相馬市がどんなまちになってほしいか

- 子どもの約4割が、震災・津波・原発に対して「安全・安心なまち」を望んでいる。
- 次いで「元気よく過ごせるまち」となっており、「元気」、「笑顔」、「家族・友達と仲良く」等のキーワードが多く出されている。
- 「自然が豊かなまち」では、「前よりずっと自然が豊か」「豊かな山や海がそのまま残っていてほしい」といった回答がみられる。
- 「みんなで遊べる場所がたくさんあるまち」については、遊戯施設を望む声に加えて、「外で遊びたい」といった回答がみられる。

□南相馬市復興シンポジウム開催概要

1. 目的

「南相馬市復興計画（案）」のパブリックコメント期間中（平成23年11月11日～11月30日）とあわせて、「南相馬市復興有識者会議」委員が参加し、復興計画（案）の内容紹介や市民と一緒に南相馬市の再興を考えるパネルディスカッションを開催した。

2. 日時・場所

日時：平成23年11月27日（日）13時30分～17時15分

場所：南相馬市民文化会館「ゆめはっと」大ホール（参加者 約420名）

3. プログラム

□ 開会

□ 挨拶

桜井勝延（南相馬市長）

□ 基調講演

講師：山川充夫（福島大学学長特別補佐）

「こころひとつに 世界に誇る 南相馬の再興を」ー南相馬市復興計画の策定についてー

講師：藻谷浩介（株式会社日本政策投資銀行 地域振興グループ参事役）

「南相馬の復興に向けて」

□ パネルディスカッション

コーディネーター：山川充夫（福島大学学長特別補佐）

パネラー：赤坂憲雄（学習院大学教授）、上昌広（東京大学医科学研究所特任教授）

玄侑宗久（福聚寺住職）、中村勉（建築家・工学院大学教授）

藻谷浩介（株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役）

田中章広（原町青年会議所理事長）、桜井勝延（南相馬市長）



市長挨拶



山川氏講演



藻谷氏講演



パネルディスカッション

4. 提言概要

【1. 復興計画】

- 主役である市民に笑顔があふれるような復興計画
- 基本となるのは市民ひとり一人の復興過程への参画
- 各分野の計画策定と総体としての復興計画を策定すべき
- まちのあり方、イメージしやすいものを絞って計画をつくることが重要

【2. 市民生活復興】

- 医師・看護師が不足しており対策が必要
- 放射線対策の人的支援と支援体制の充実
- 人は居場所と仲間が欲しいもの、仮設住宅に関しての対策が必要
- 市民を守り抜いた先生方の力で市立研究センターを創立
- 歴史と文化、人間性を生かしたエココミュニティの形成
- コンパクト市街地と公共交通網の形成が望まれる

【3. 経済復興】

- 復興計画の中核は雇用創出のための産業振興計画（農林水産業の復興と活性化）
- 風評被害に対してはマスコミの力を借り安全であることを理論的に説明
- 地域の優秀な人材を生かし、戻し、人材育成を強化
- 自然エネルギー創出、循環型社会形成による脱原発の力を生み出す
- 世界の英知を集める再生可能エネルギーセンターを創出
- 電力をつくってきた福島県の有利さを生かす
- 復興には資金調達のための組織づくりが重要
- 地場産業が活気づく新たな企業誘致をすべき

【4. 防災まちづくり】

- 防災都市への復興土地利用と復興準備団地
- 中心市街地再生のため歩いてまたは自転車で暮らせるまちを目指す
- 津波から守る堤防や防潮林は行ってみたい場所にしてほしい

【5. 人づくり・子育て環境の充実】

- 歴史的・文化的な背景が異なる個性を認め合う教育を行う
- 市民が復興していく姿を伝える教育こそが次世代をつくる
- 命を守る研究所（危機管理研究所）をつくって伝えることが重要

【6. 土地利用】

- 防潮林、公園・モニュメント、再生エネルギーなどをサイクリングロードで繋げる土地利用
- 土地活用は民間主導のまちづくり会社で推進
- 海岸風景を鎮魂の場とするメモリアルパークのほか、その他土地利用のトータルデザイン
- 津波がくる頻度や現実をみた中で土地利用を考えるべき
- ここに住む方が何を望んでいるか、どういう生活をしたいかを一番に考えるべき
- 海側の土地利用は再生可能エネルギーや鎮魂の場としての機能融合
- 福祉と医療、住むことと働くことなどをミックスした土地利用

南 相 馬 市 復 興 計 画

平成 23 年 12 月

編集・発行：南相馬市 総務企画部 企画経営課
〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地
TEL：0244-22-2111（代表） FAX：0244-24-5214
URL：<http://www.city.minamisoma.lg.jp/>